

普及だより



産業振興課	〒798-8511	宇和島市天神町7-1	TEL : 0895-28-6145	Fax : 0895-22-1881
鬼北農業指導班	〒798-1331	鬼北町大字興野々1880	TEL : 0895-45-0037	Fax : 0895-45-3152
愛南農業指導班	〒798-4194	愛南町城辺甲2420	TEL : 0895-72-0149	Fax : 0895-73-0319

信頼と技術 明日を創る愛媛の普及

コロナに負けない！！新型コロナウイルス感染症対策支援

【経営継続補助金の伴走支援】

新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるため、感染防止対策や販路回復・開拓、経営継続のための取り組みを行う農業者に対し、経営継続補助金の事業実施を関係機関と連携して支援しています。地域農業育成室では、個人販売事業者や共同申請を対象に支援を展開しており、引き続き農業者に寄り添いながら、適切な事業執行等について伴走支援していきます。

【コロナ禍における労働力確保対策】

かんきつ収穫時期における県外労働力の受入れが困難となったことから、関係機関と連携し、コロナ禍に対応した労働力確保対策に取り組みました。

募集範囲を県内在住者に限定し、人材派遣会社を活用したアルバイト募集に加え、有償ボランティア「愛媛お手伝いプロジェクト」を通じて企業や学生、県下の青年農業者の協力を募集した結果、昨年の4倍となる約850人が参加しました。



【収穫方法をパンフレットで周知】



【青年農業者による収穫支援】

【新しい生活様式に対応したイベント「南予マルシェ」を開催】

新型コロナウイルスの影響により、農産物等の販売機会を失った生産者を応援するため、南予地方局と八幡浜支局では、南予地域の産直施設等と地元商店街とのコラボイベント「南予マルシェ」を定期開催しています。本イベントは地元住民の方に大変好評で、毎回、新鮮な農産物や農産加工品等を買って来て場者が列をなすなど、地域の新たなイベントとして徐々に定着しています。

これからも、適切な感染防止対策に努めながら、生産者の所得確保や南予地域の活性化につなげたいと考えていますので、皆さんも機会があればぜひ御来場ください。



【宇和島恵美須町商店街の様子（偶数月の15日開催）】



【ソーシャルディスタンスを保った消費者】

高品質化を目指したかんきつ根域制限栽培

平成30年7月豪雨からのかんきつ農業復興に向けた「営農支援班」の取組みの一環として、根の分布域を制限し高糖度な果実を生産することが可能な「根域制限栽培」の実証を、宇和島市吉田町法花津（玉津地区）で昨年度から実施しています。防根シートとブロックで形成した枠の中に培土を盛って樹を植え付け、地表面をマルチ被覆し降雨を遮断するとともに、点滴灌水による人為的な水分コントロールを行う事で天候不順に影響されることがなく、果実品質の向上が期待されています。

栽培2年目となる令和2年度は、生育は良好で、露地栽培と比較して大きく生長しています。今後も、関係機関と連携して生育状況を調査するとともに、地域での波及方法を検討していきます。



【根域制限栽培の現状(令和2年11月時点)】

労働環境改善

かんきつ栽培に従事するアルバイトやボランティアの方が、安心して作業に専念できるよう、JAえひめ南等の関係機関と連携して、労働環境の改善や労働力確保のための仕組みづくりを支援しています。かんきつ生産の特に盛んな吉田町で、平成29年度より宇和島地区農業改良普及事業推進協議会の協力のもと、みかんの収穫時期にかんきつ園で仮設トイレを設置し、アルバイト等のための労働環境整備の必要性を普及啓発してきました。その結果、今年度、JAえひめ南が柑橘農業復興推進事業を活用し、新たに簡易水洗トイレが5基常設されました。今後も、関係機関と連携して、労働力確保及び労働環境改善対策に取り組んでいきます。



【常設されたトイレの位置(宇和島市吉田町玉津)】

紅プリンセス産地化促進事業の取組み状況

平成30年7月豪雨災害からの復興のシンボルとして、「紅プリンセス」の産地化に向け、宇和島市吉田町の若手生産者への栽培啓発活動を目的に、関係機関職員で構成する産地化促進協議会が、栽培研究会をはじめ先進事例調査や魅力度向上セミナーを実施しました。

栽培研究会参加者からは、「紅プリンセスは、高品質の果実生産が期待できることから、ぜひ経営に取り入れたい」、先進事例調査では「温州みかん中心の経営ではリスク分散ができないので、高所得が期待できる中晩柑にも注目したい」との意見が出され、「紅プリンセス」導入の意向がうかがえました。



【研究員から説明を受ける参加者】

広見川流域における水田代かき時の濁水軽減と良質米生産

四万十川の上流に位置する広見川流域では、4月中旬～5月上旬の水田代かき時や田植時の濁水流出による環境負荷や景観への影響が課題となっています。そこで、石膏を主成分とした土壌改良資材(30 kg/10a)を代かき時に施用して濁水軽減効果を検証したところ、施用後1～2日以内で大きく濁りが沈静化したことから、濁水軽減に効果的だと考えられます。石膏を主成分とした土壌改良資材が水稻の生育や収量に及ぼす影響等は継続的な調査をしながら、今後も、浅水代かきや止水板の設置を軸に、高知県や関係機関と一体となった濁水軽減対策に取り組めます。



【田植時の落水で多くの濁水を排出】



【石膏資材を施用した場合、1～2日で濁水が軽減】

ゆずは低樹高化して安全かつ楽に収穫しましょう！

鬼北地域のゆずは導入から50年以上経過し、樹高の高い樹が多くなっています。このような樹は、収穫時の樹登りや三脚による作業時間が長くなるだけでなく、落下事故等も懸念されます。

その改善策として、低樹高化による収穫作業の軽減実証を行ったところ、1樹当たりの収穫時間で16分程度、中でも三脚の使用時間が34分短縮されました。これらの結果から、ゆずの低樹高化に取り組んで楽に収穫できる園地づくりを目指しましょう。



【樹高が高いままの樹の収穫】



【低樹高化した樹の収穫】

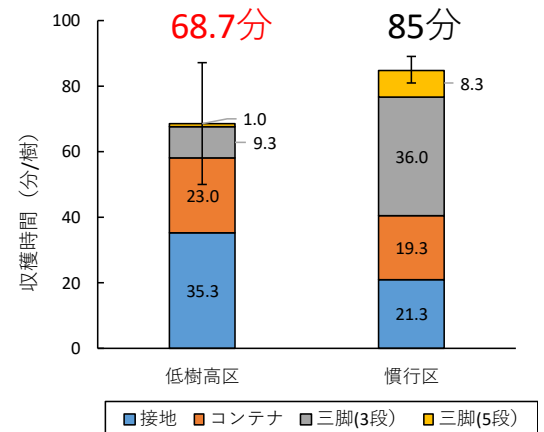


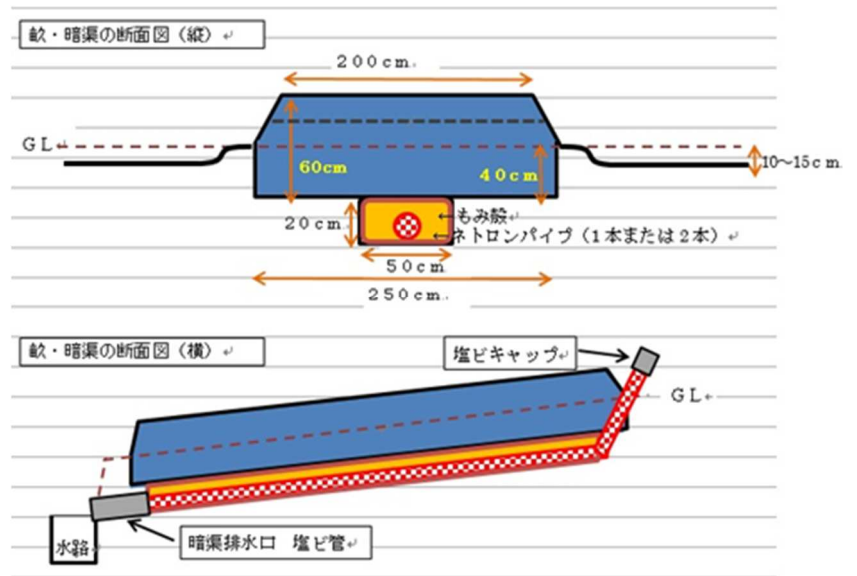
図 低樹高化と収穫時間

吉兆桃園の排水対策モデル園の設置

鬼北管内では、水田転換園に果樹の植栽を行う事例が多くなり、生長するにつれ、樹勢衰弱(枝枯れ・枯死)の症状が見られるようになりました。このため、当班が調査したところ、根群域の湧水等、多湿が原因であることが判明しました。そこで、吉兆桃園(松野町)において、高畝の底に排水パイプともみ殻を敷設することで排水機能を強化し、さらに牛ふん堆肥を投入して土壌改良を行い、自主施工で改植コストを下げるモデル園を設置しました。排水パイプの設置方法を変えて実証試験を行い、その結果を排水対策マニュアルにとりまとめ、普及を図る予定です。



【もみ殻の投入と排水パイプの設置】



【排水対策モデル園の断面図】

法人化を目指す地域の経営者を支援！

愛南農業指導班では、日頃の普及活動の中で、法人化を目指す生産者に経営相談支援を行っています。

当地域の認定農業者は163経営体で、今年度法人化した2経営体を含め13経営体が法人となっています。

当班の経営相談では、法人化につながる経営管理や制度、栽培や経営上の現状と目標などを確認しながら生産者を支援しています。

また、法人化を見据えた活動を行っている生産者の中から「えひめ農業サポートセンター」が実施している重点対象者に2名を推薦し、その内、1経営体は個別指導や相談会において専門家を交えたアドバイスにより、9月に法人設立する運びとなりました。

当班では、次年度以降に法人設立を目指す経営体の経営相談も行っており、法人化する経営体が徐々に増えています。



【専門家を招き相談会を実施】